平成30年度 第6回定例(9月)教育委員会議　会議録

平成30年度第6回定例教育委員会議が、平成30年9月26日(木)午後2時00分に教育長室に招集された。

議　事　日　程

第1　開　会　　午後2時00分開会

第2　教育長挨拶

第3　平成30年度第5回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第4　教育長活動報告(別紙資料)

第5　審議事項

審議1　猿払村体育施設等条例施行規則の一部改正について　・・・・・・・・・・・・・・・承認
審議2　猿払村立学校開放施設使用条例施行規則の一部改正について　・・・・・・・・・・承認
審議3　猿払村就学援助規則の一部改正について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第6　報告事項

報告1　第3回定例議会（9月）の結果について
・猿払村奨学資金貸付基金条例の制定について
・平成30年度猿払村一般会計補正予算（教育委員会関係）について・・・・・・・・・・・・了承
報告2　猿払村奨学資金貸付基金条例施行規則の制定について・・・・・・・・・・・・・・了承
報告3　猿払村生涯学習実践団体等表彰規則実施要綱の一部改正について・・・・・・・・・了承
報告4　猿払村スポーツ活動優秀者等表彰規則実施要綱の一部改正について・・・・・・・・了承

第7　活動計画　平成30年9月28日(金)～10月24日(水)までについて　・・・・・・・・了承

第8　協議事項

協議1　平成30年度宗谷管内市町村教育委員研修会について・・・・・・・・・・・・・承認
協議2　教育委員学校訪問の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認
協議3　平成30年度猿払村表彰式（教育委員会表彰）について・・・・・・・・・・・・承認
協議4　次回教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認
　　とき：平成30年10月24日（水）14時00分～

第9　その他

1　オジョールスキイ村姉妹村学童交流事業報告書について

第10　閉　会

午後3時20分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第６回定例(９月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	藤本　霞
	委員	宮川　哲
	委員	川谷常夫
	委員	榛澤弘章
	教育長	眞坂潤一
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	給食センター所長	西口亮一

○阿部教育次長：それでは平成３０年度第６回猿払村教育委員会議を開催いたします。最初に教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長　：大変御苦労さまです。すっかり秋めいて参りまして、気温の方も一気に下がって参りました。日中はお日様が照るとぽかぽか暖かい、いい陽気なんですけどもさすがに朝晩はストーブがないと少し寒いかなという日が続いて参りました。ホタテ漁も去ることながら鮭、秋鮭漁も、今真っ只中ということで浜もきっと活気に溢れているんだろうというふうにも思います。教育委員会議も年度の半分、第６回目になりました。今回は９月の議会に提案した内容の報告それから今後予定されています管内の研修会ですとか、そういった関係の協議事項で今日は盛りだくさんでございますが、何卒よろしくお願いしたいと思います。それから藤本さんお帰りなさい。退院おめでとうございます。

○藤本委員　　：ありがとうございます。

○眞坂教育長　：それから宮川さんには先週の土曜日には校長会のパークゴルフにお付き合いいただきまして本当にありがとうございました。感謝を申し上げます。それではよろしくお願いいたします。

○阿部教育次長：はい。続きまして３番になります。『平成３０年度の第５回議事録の承認』についてです。郵送の方で作成したものはお配りしております。内容の方についてご確認いただけたと思いますので、署名の方お願いしたいと思います。
《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。ありがとうございました。それでは続きまして、４番『活動報告』を教育長より行います。

○眞坂教育長　：それでは資料１をご覧下さい。８月２４日から９月、本日までの活動内容について報告させていただきます。８月２４日でございます。グラウンド改良事業視察ということで来年度以降にですね。小中学校の状況の悪いグラウンドの改良事業を実施したいということで、職員をグラウンド整備した町村に、市町村に派遣してですね、見てきてもらいました。今回は、天塩町、苫前町、名寄市の３カ所の学校で視察を行って参りました。今のところ状況が悪いのは鬼志別小学校のグラウンドが一番悪いかなというふうに押さえております。可能な限り早い時期に改良工事を実施したいというふうな考えでいるところでございます。それから同じ日に、決算審査ということで村の監査委員から平成２９年度の教育関係の決算の審査がこの日に行われまして、特に問題なく審査の方は終わっております。それから８月２８日です。職員採用の面接試験ということで、来年度４月以降の新規採用職員の面接試験をこのときは上級職といって大学卒以上の方々ということで１０名受けていただきまして２名に、採用内定をしたんですが、残念ながら２名とも断られてしまいまして、最近この状況は非常に多いです。

○宮川委員　：断るんなら余計に受験しなければいいのに。その辺がよく分からないんだよね。

○眞坂教育長　：最近の売り手事情の関係もあるんですけども重複して色んな職を受けていることもあると思います。そういったところで、職員の確保にはまた今年も苦労しそうだなと思っています。それから、３０日です。新教育課程の地方説明会というのが札幌市で開催されまして、小学校の教育課程が３２年度からですか、実施されます。その翌年には中学校の新たな教育課程が実施されるということで、教育委員会からは瀬戸係長と浅野指導員に出席をいただきました。村内の小中学校からは、浅茅野小の三宮校長先生と、拓中の高橋教頭先生にも出席をしていただいているところです。それから９月１日です。子育て講演会とPTA連合の研究大会。例年合同で行っている事業です。今回は絵本作家の宮西達也さんという方が講演をしてくださいました。会場に居る方を引っ張り出してですね、絵本の読み聞かせのそれぞれ主人公になっていただいて読み聞かせをしていただく。大変和やかな雰囲気で、楽しい講演会だったと思います。関係者含めて約１３０人ぐらい出席があったと聞いております。それから９月３日です。鬼志別小学校３年生の総合的な学習時間というのがあるんですけれども、今回、うちの小俣専門員と社会教育の松谷の二人でエサヌカ原生花園まで車で行きまして、そこで課外事業を実施しております。動植物のお話しをしたりですね、村に生息しているそういったことのお話しをしてくださったようです。それから同じ日に浜鬼小学校と浅茅野小学校で大道芸人のジロー今村さんという方が学校訪問ということで、芸を披露してくださいました。私も浅茅野小学校での部分にちょっと見てまいりまして、大変楽しい芸を見せて下さっておりました。浅茅野小では、親御さん達も来てくださいまして子供と一緒に楽しんでおられました。それから９月の５日になります。コミュニティスクールの推進協議会が宗谷支庁で開催されました。コミュニティスクール本村も拓心中学校で本年７月から始まりました。来年度には各小学校でもコミュニティスクールの導入をしたいという考えもありましたので、次長それから瀬戸係長、浅野指導員に参加をいただいているところです。それで会議前にも話題になりましたが９月６日朝の３時７分か８分でしたか、胆振東部の地震の関係で全道的な停電になりました。それに伴い全学校の臨時休校。それから教育関係施設も全部閉館と致しました。直ちに災害対策本部を村でも立ち上げまして、電気が回復するまでの９月８日までの間に全５回開催されております。電気の方は翌日の朝３時半位に一部復旧いたしました。幸い、私が住んでいるところもこの時間に復旧をしたんですが、実はあの６日の段階で各学校の方にはですね、電気が復旧したら通常通り学校はやりますという連絡をしておりました。私どもも認識不足だったんですけども、鬼志別でも実は東町と南町はまだ３時半以降も、停電が続いておりまして復旧したのがこの日の晩７時半くらいのなんです。時間差があったということで電気は来たところのご家庭は子供さん、普通に学校に送り出していただいたんですが、電気がまだ来てないということでそこのご家庭については、子供さんがご自宅にまだいらしたということで学校の方も先生をその地域に行ってもらってですね。それぞれ各戸訪問していただいて遅れてもいいから今日学校がありますので、という連絡をしてくださいました。ほぼ２４時間停電になったものですから村は光通信の固定電話になってますし、携帯電話の方も使えなくなっている状況ということで、連絡の手だてがもう人海戦術しかもうありませんでした。そういうことで連絡に非常に苦労したという状況はこの時点で生まれた。これもいい経験になったかなということで、今後の村の防災対策も含めてですけど、こういった部分の対策をどう進めていくかというのが大きいな課題が見えたケースだったかなと思っております。結局７日の日も、知来別、狩別、芦野それから浜鬼の一部、そして先ほど話したとおりで鬼志別の一部がまだ停電が続いておりました。夜の７時半まで回復しなかったということで、知来別地区は全部停電でしたので、知来別小学校だけは臨時休校となりました。そのほかの小学校と拓中については普通どお

り授業を行ったということになりました。で、教育委員会としても色々反省点が分かりましたので、今後学校等とも協議を進めて災害に対する対応策をですねきちっと整理をしていかなきゃいけないということで次長が一生懸命やってくださっております。停電に関する報告は大体そういうところです。それから少し飛びまして９月１１日です。外国語活動検討委員会がこの日本年度２回目になりますけども会議を行いました。来年度から小学校３・４年生から英語の授業が始まるということで全村統一した中で進めましょうという話し合いの場を設けております。８月の上旬にＡＬＴ外国語指導助手２人配置になりました。エライジャさん、これは男性の方です。シャンテルさんというのが女性の方なので２人の新たなALTが配置になってそれぞれ学校の方で、もう活動をしていただいています。それから、９月１２、１３日と定例村議会が開催されております。次１８日です。第２回の保健、保育、福祉、教育委員会会議ということで、それぞれの担当部局の担当者が集まってもう既に就学している児童生徒、それから就学前の児童について、少し心配な子どもさんたちの情報交換の場ということでこれもずっと続けてやってきているのですが実施しております。それから９月２０日に村内の複式教育研究大会が浜鬼小を会場に行われました。私も出席して参りました。授業の見学ですとか後はそれぞれ部会に分かれた話し合いがされておりました。それから９月２２日の日には校長会主催でパークゴルフ大会がありまして宮川委員にも出席いただいて私と次長と浅野指導員の方も参加して３６ホール久しぶりの運動を楽しんで参りました。それから９月２５日です。職員採用面接とあります。この日は保健師の試験でした。１名受験してくださいまして１名の方が採用内定としています。それから２６日です。宗谷町村会の初級職員研修ということで採用２年目ないし３年目の職員ということで松谷が今出席しております。昨日から明日までの日程となっています。それから昨日の晩ですが秋の体力測定会ということで農村環境センターの方を会場に行いました。９名の参加があったようです。それから、本日。定例の教育委員会議とあわせて、今日、交流センターの方で交通安全大会が開催されております。８月８日の日で交通事故死ゼロ日、４５００日を達成することが出来ました。次は来年の１２月２１日５０００日を目指しての本日の交通安全大会の開催でございます。以上で報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：はい。それでは、５番『審議事項』に移りたいと思います。審議１と２、合わせて提案させていただきたいと思います。『猿払村体育施設等条例施行規則の一部改正』そして、『猿払村立学校開放施設条例施行規則の一部改正』ということで、まずちょっとこの改正に至った経過を先にお知らせしたいと思います。今体育施設、村民は無料で利用することが出来ます。村外の方については料金をいただくということで実施をしております。ほとんど村外の方の利用というのは見込まれていなかったんですけども、昨年度から実は割と場所的に、管内の共同で他の市町村と含めて作るサッカーチームですとか、ダンスもそうなんですけども村外の利用者が昨年度から急に増えてきたという経過がありました。その中でちょっとお互いの解釈、うちの方もちょっとありまして中学生については村外の方についても料金については無料ということだったんですけど、一律村外の方が２００円を納めていたというケースが発覚しましてこちらの説明不足と利用者側のちょっと情報の解釈誤りもありということで、今調査をして出来る限り、本来利用券を買っていただくということですので、お返しは出来ないんですけども判明出来ましたらその中でちょっと出来る限り返金の対応も考えていきたいということで考えております。それで体育施設と、この学校開放施設の中で、様式についてちょっと分かりにくい部分がありましたので、そちらの方を改正して今、施設の方にも張り紙をしておりまして中学生、高校生以上の村外の方は有料ですということで、分かりやすくお知らせをして間違えてお金をいただいたところにも直接お話をして、今は正しく利用いただいてるところなんですけども、ちょうどこの１枚めくっていただいて新旧対照表になるんですけどもこちらの部分わかりますかね。１回券、大人２００円という記

載しかなくてですねその大人というところがしっかりこの中で、判別できなかった部分と、あと利用がなく、ただ送迎している方も実は払っていたという事もあった様なんです。多くはないんですけども。ということで、こちらの左側の方の、同じ箇所になるんですけども、“本村の住民ではない高校生以上の方は利用料を購入の上利用願います。子供等の送迎のみで施設の利用がない場合は購入不要です。”ということでこちらの申請書の方にも明記をしてお互いにしっかり確認をしたいということで関連する部分を全て修正をさせていただいております。学校開放についても同じということで、昨年から学校開放も多く利用がありまして。枝幸のサッカーチームなんですけども、猿払村と枝幸町と稚内市と利尻の生徒もいる中学生のサッカーチームが、ちょうど場所的に一番猿払村が集まりやすいということで猿払村のスポーツセンターと拓心中学校と鬼志別小学校の体育館を隔週、隔月で借りているという事例があります。だいたいそこが一番多い利用があったんですけども、中学生以上の方に料金を収めていただいたということがありましたので、今ちょっと確認をして出来る限り返金の対応をして行きたいと考えているところです。こちらがこの２つ、資料２と３の改正をさせていただきたいということで、ご提案させていただきます。改正する内容についてはその新様式の部分の大人、大人（高校生以上）という表記に直している所になりますので。この条例案と規則の内容自体はいじってはおりませんので、そのようにご理解いただきたいと思います。その前はほぼ記録を確認したんですけどもそういった利用はもう個人の方が２００円納めて利用したということは確認をしてもらったのですけどもなかったということで、今年と昨年一年間で、１年半分が記録としても確認できる範囲で今確認作業をしているということになっております。で、振興公社さんの方でも受けてしまっている部分もありますので。このように改正ということで進めて行きたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員　　：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。続いて資料４番。こちらは１枚ものになります。『猿払村就学援助規則の一部を改正する規則』ということで、まずこちらの改正の経過なんですけども、今年の１０月１日。もう、来週月曜日からなんですけども生活保護の基準額が変わるということで恐らくかなり生活保護を受けられている方の、もらえるお金というのが減るという事に改正されようとしているようです。で、この猿払村の就学援助規則も収入が低いということで就学援助を受けられる規定を設けているんですけども、その収入を低いと判定する際に、生活保護基準の１．３倍以内の年収の方については低所得者で著しく収入が少ないと認められるということで、この就学援助を受けられる対象になるですけども、生活保護の基準が下がってしまうと、今まで受けられていた方が同じ収入なのに就学援助が受けられないという事態になるということで基本的にはもらえなくなる方をなくして下さいということで文部科学省の方からも通知がありまして、現行の水準を維持して生活保護基準が下がる事で就学援助を受けられなくなる対象者をなくして欲しいということで、通知がありましたのでそれを受けてこの改正をさせていただきたいと考えております。ちょっと難しく書いてるんですけど、端的に言うと、改正前の基準で計算して下さいということを、当分の間という１項目設けまして、うちの村でいきますと、この基準で今就学援助うけている方は居ないので影響受ける人はいないんですけども今後発生してくる可能性もありますので、きちっと改正をさせていただきたいと思っております。今の就学援助の関係で行きますと猿払村ではちょうどあの、母子家庭の世帯の方で中学校で１件。小学校で２件対象世帯がいるんですけども、こちらは収入判定ではなくて母子家庭で児童扶養手当てを受給されている方については自動的にこの就学援助に受けられますので、この改正の影響は受けない形になります。よろしいでしょうか。

○各委員　　：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。このような改正をさせていただきたいと思います。は

い。それでは続きまして『報告事項』に移りたいと思います。報告の一番です。第３回定例議会９月に行われました定例議会の結果についてご報告をさせていただきます。まず、１つは条例提案させていただきました猿払村奨学資金貸付基金条例の制定についてということで独自に設けた奨学資金貸付制度なんですけども、そちらは提案通り可決されて記事にも載っておりましたのでご覧いただいたかと思います。新たに独自の奨学金の制度で、高校生で２万円。短大、大学等で３万円の月額の奨学金を受けられるという猿払村独自の奨学金制度をスタートさせて行きたいと思います。お知らせを来年４月からの学生高校生、学生に対し貸付金の申請を受付けていきたいと考えております。先月の会議で配った資料と同じものになりますので、こちらの条例の資料については省略させていただいております。資料５番になります。補正予算の関係です。こちらも前回の会議の中で提案した内容と同じものになりますので、説明は省略させていただきます。すべて提案通り可決されております。１項目だけですね。一番上の『28　繰出金』１５００万というところが前回お配りした資料の中にはありませんでした。こちらは何かというと今の奨学金の原資といたしまして、そして１５００万円を基金として別枠として、まずこの奨学金に充てるためのお金として奨学資金貸付基金ということで創設しましてこちらを原資としてこの貸し出しを行うという内容になります。この１５００万円はどこから持って来たのということなんですけども、これはふるさと応援基金ということで、ふるさと納税で全国の方からいただいているお金をこちらに充てさせていただきたいということで１，５００万円をまず当面の、だいたい３ヵ年分ぐらいはこれで賄えるんじゃないかなということで考えております。返済が始まれば当然、減った部分も返ってきますのでこちらを原始として利用していきたいと考えております。よろしくお願いします。報告の２番目になります。『猿払村奨学資金貸付基金条例施行規則の制定について』ということで資料６番になります。先ほどの奨学金の条例は議会の方で通ったということなんですけどもこちらのその施行規則ということで、実際に申請する際に使う様式ですとか細かい条件、こういうもの出してくださいということをまとめた規則となっております。こちらの方は教育委員会規則ではなくて、村の規則なんですけどもこの権限を教育長に、教育委員会に委任しますということで取り扱うのは教育委員会と。規則決めるのは村の方になりますので、一応報告ということで皆さんの方に規則の内容だけお知らせしたいと思いまして議題に付けさせていただきました。簡単に内容をお話しいたしますと、まず申請をする際にはこの申請書に推薦書ということで今行っている学校の校長先生から推薦書を貰ってくださいということで要は素行の悪い生徒はだめですと。推薦書を書いてもらえる生徒が申請出来るということになろうかと思います。一応、これには成績証明書ということで付けてくださいということにしております。そこの成績証明書の基準は設けておりませんので成績は良くはなかったとしても、例えば、素行が良くて一所懸命やっているよという生徒については、奨学金は受けれるという形に持っていきたいなと思っております。で、中で償還計画ですとかどうやって返すのということを計画してもらって、申し出ていただくとというような、この申請書類をまとめたものとなっております。実際ちょっとどのぐらい利用があるのかというようなのは、なかなか正確には見込めてはいないんですけども大体、初年度は今在学している高校生だったり大学生も含めてここいう制度があるならばこちらに切り替えようかなという方もいらっしゃるんじゃないかなということで、１０名程度はいるんじゃないかなということで想定はしているところです。で、この申請が上がりましたらこの方に奨学金貸してもいいでしょうかというのが、この会議の議題になってきますので審査といいますか承認の方をお願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。はい。続きまして、報告の３番になります。『猿払村生涯学習実践団体等表彰規則実施要綱の一部改正について』ということで資料７番になります。資料７番、１枚ものの資料になります。こちらをご覧頂きたいと思います。こちらは教育委員会の

表彰の規則の中に生涯学習実践団体等表彰規則というものがありまして、その実施要綱の一部を改正したいということで、改正したい内容としましては裏面をめくっていただいて、裏面横型の新旧対照表をご覧いただきたいと思います。ちょっとわかりづらい表現を直させていただきたいということでの改正です。この審査基準の中で今までは入選以上ということで設けていたんですけども、なかなかこれに合致する、しない場合もあるということで、ちょっとこの表彰の基準がわかりにくいという状況に今ありましたのでこちらを入賞という形で基本的には準優秀賞ですとか優秀賞といったものも、入賞というくくりの中では対象にしていこうということで考えております。但し、全道大会規模のものについては上位３賞ということで優勝、準優勝３位というところまでにとどめるということで、上位３賞とは例えば金賞、銀賞、銅賞とかいろんないい方があるかと思いますのでこれをひとくくりに上位３賞ということでまとめた形に改正したいと考えております。その下の（３）の部分についてはスポーツセンター指導員を今は設けておりませんので古い内容のものになっておりました。そして学校開放指導員、社会体育協力員というものも、学校開放指導員は実際には存在しているんですけど学校開放するために一応これ、校長先生や教頭先生に担っていただいてるものでありますので表彰するのはちょっとそぐわないということで、こちらの方は外ずさせていただいて、社会体育協力員については今は存在しないということでこちらを削除して行きたいということでこの要綱を見直しさせていただきたいと思います。こちらの改正した内容をもって今度の１１月３日の表彰の制度にのっけていきたいなと思っております。
で、もう一つ資料８番についても同じく教育委員会表彰の１つであります。『猿払村スポーツ活動優秀者等表彰規則』というものに基づいて大体はスポーツ少年団の表彰が多いですけどもスポーツの優秀な成績を収められた方を表彰する規則のこちらも実施要綱の１部を改正したいと考えております。こちらも裏面をご覧いただきたいと思います。この審査基準の中で、同一チームが３年連続受賞した場合については優良賞から優秀賞にするという規定がありました。しかし優秀賞をもらうともう優良賞として同じチームの場合はもらえないとちょっと厳しい規定なっていたんですけども、個人の方ですとか、大人のほぼメンバーが変わらないチームであればそのまま同様に考えていきたいと思っていますけれども。多くは少年団で学年が変わってもなかなか例えば、６年生が１人しかいなくて来年度もほぼ同じチームになるという実態もあるようです。なのですけども小学生のチームであれば、同一チームとしてみなされてしまうとせっかくこう表彰に該当する成績を収めてもこちらの規定によって受けられないというケースもあって、これはなんとか改正して欲しいという要望がありまして、学年が変わることで代替わりしていきますので少年団や子供会のチームについては、毎年度新チームとみなすのが妥当ではないかということで改正をさせていただきたいと考えております。こちらはこのような改正をして、あと申し合わせ事項というで、こちらにはないんですけれども今年ちょっと表彰の中身を見直しまして、もう少し実態に即した改正を行って今年の表彰を決めて行きたいと考えております。来月の教育委員会会議の中で１１月３日の教育委員会表彰の時間についてはお知らせをしたい。決定をいただくという流れになろうかと思います。ちょっと時期的に会議のところで決定としてしまうとギリギリになってしまいますので、表彰者の一覧については。恐らく毎年持ち回りでご確認をいただいていたかと思いますので、また今年もちょっと同様にお願いしたいと思います。最初に社会教育委員会議で、表彰式の推薦が行われますので、その後、教育委員さんのところに資料を持って伺いたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○川谷委員　　：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。報告事項については以上となります。それでは、７番の『活動計画』ということで資料９をご覧頂きたいと思います。明日から１０月２４日までの予定をまとめたものとなります。主要なものだけお話

ししたいと思います。まず、１０月７日の日曜日になります。鬼志別小学校で学芸会ということで委員さんの方にも御案内が来ているかと思います。この鬼小を皮切りにちょっと飛びますけれども１０月の・・・あれ、入っていないですね。すいません。ちょっと追加をお願いしたいと思います。１０月の１４日になります。申し訳ありません。１４日、浜鬼小学校、知来別小学校浅茅野小学校。

○宮川委員　　：学芸会かい？

○川谷委員　　：うん。学芸会。

○阿部教育次長：３つ漏らしておりました。

○眞坂教育長　：浜鬼が早くて、８時４５分知来別９時。浅茅野が９時半。それぞれ開始時間ちょっとバラバラなんです。ご案内は恐らく直接文書の方でも届くと思いますので、時間がありましたら是非激励に行っていただきたいと思います。

○阿部教育次長：続いて、１０月１０日になります。この日は教育長が稚内で会議なんですけども、最初の１３時３０分の会議から４つの会議がこの日１日に行われます。最初にこの来年度の教職員人事の関係の会議を皮切りに、働き方改革という内容も議題としてあるようです。この日は１４時からと１８時半からということで、社会体育の事業でバランスボール体験教室いうことで、既に回覧の方で今御案内をしているところなんですけども初めての事業なんですけども、こちらの体験教室ということを実施したいと考えております。１０月１１日になります。この日は今年で３回目になります。友好都市を締結しております石川県内灘町とのですね年に１回お互いの食材を使った給食を子供たちに食べてもらいたいということで、特別メニューの給食を全学校で提供いたします。で、この日内灘町の鶴が丘小学校と猿払村では知来別小学校を遠隔通信で繋ぎましてお互いの給食を食べてる様子をこう映像で映してちょっと感想を言い合ったりですとか、お互いに話をしたりということで通信交流事業を実施したいということで考えております。昨年度は鬼志別で、鬼志別小学校で実施して、今年は知来別小学校で実施をしたいと考えております。来年、再来年また浜鬼、浅茅野ということで全学校で実施を考えていきたいと考えております。その後につきましては１０月１２日、今年留寿都村で全道の社会教育委員さんの研究大会が開催されます。うちの村からも委員長さんを初め、出席の予定となっております。１０月１６日から就学時知能検査ということで鬼志別小学校を皮切りに来年度の一年生の就学するお子さんが知能検査を各学校で受けていただくという日になっております。１０月１７日からは教育長の人事面接ということで各学校に出向いて異動対象の先生ですとか校長先生、教頭先生ですとか実際に異動の希望ですとかそういったものを教育長が直接聞き取る面接を各学校を回って実施する予定となっております。で、この後提案させて頂きます教育委員学校訪問という事で、後ほど提案させていただきたいと思っております。この期間の中では知来別小学校も就学時知能検査を実施する予定となっております。２４日に就学時健康診断ということで内科検診と歯科検診を全小学校の入学予定の児童さんがこの日検診を行う予定となっております。次回の教育委員会議の予定は１０月２４日とさせていただきたいということで後ほど提案をさせて頂きたいと思います。９月２８日から１０月２４日までの活動計画については以上となります。

○眞坂教育長　：何点かちょっと追加させてください。９月２８、２９日と、礼文町を会場に管内の教育研究大会と複式教育研究大会が開催されて、うちの村の教職員も何名か参加をされていたと聞いております。それからですね。拓心中学校の野球部なんですが、今新人戦チームになって一応９人いるんですが、９人じゃ試合できないものですから今、豊富町と浜頓別町３町合同でチームを作って活動をしております。先般、稚内市の予選大会があって、そこで優勝しまして１０月の６日から８日まで滝川市を会場に全日本少年春季軟式野球北海道予選会というものが開催されます。全部で道内２７チーム集まる大会だそうです。で、そこに宗谷の代表として参加する事になりました。それともうひとつですね。１０

月の１３、１４日出発でこれは旭川会場なんですが道北中学校軟式野球大会というのがあって、そこにもこの合同チームで参加する予定となっております。一応、中体連の大会ですので村から助成金を用意しております。以上ですね。はい。

○阿部教育次長：はい。それでは、『協議事項』に移りたいと思います。『平成３０年度宗谷管内市町村教育委員研修会について』ということで、資料１０番をご覧頂きたいと思います。１０月３、４日。来週の水曜日、木曜日に豊富町で研修会が開催されます。事前にちょっと確認させていただいて榛沢委員さん以外は出席出来るということでしたので、参加していきたいということで考えております。日程についてはこの通り１０月３日、１日目は１３時４０分から開会という事ですので、間に合うように出発をしたいと思っております。で、泊まろうかどうしようかという事をちょっと皆さんにも確認をさせていただいたんですけども、近いので帰って来る予定でちょっと計画を組まさせていただいおります。２日目また朝、向かいまして２日目は視察研修ということで、サロベツ湿原センターと新築した豊富小学校の学校見学ということで午前中の研修内容となっております。ということで、次第に戻っていただいて１０月３日の１２時２０分に川谷さんの自宅から順番に、藤本さん、宮川さんをお迎えに上がりたいと思います。で、４日の日は８時から川谷さんの自宅を順番に回って行きたいと思っております。

○宮川委員　　：夜、懇親会あるの？

○阿部教育次長：夜、あります。

○宮川委員　　：出ないで帰ってくるかな。

○阿部教育次長：是非出てください。

○眞坂教育長　：あと２日目なんですけど、視察だけの日程なんですよね。あの、もしご都合悪ければ視察ですのでこの日はいいよということであれば。

○藤本委員　　：私ちょっと遠慮させてもらおうかしら。

○阿部教育次長：藤本さん、じゃあ１日目のみ。

○藤本委員　　：はい。

○眞坂教育長　：川谷さんはどうですか。

○川谷委員　　：うん。大丈夫だと思います。

○宮川委員　　：俺も大丈夫。

○阿部教育次長：２日目はそうしたら、宮川さんと川谷さんで、教育委員会からは教育長と私も行きますので、はい。よろしくお願いします。じゃ、すいません。３、４日の方は予定に入れていただきたいと思います。はい。ちょっと１０月は行事が目白押しになります。続いても日程の協議をさせていただきたいと思います。『教育委員学校訪問の実施について』ということで、資料１１番をご覧いただきたいと思います。春に本当は予定していたんですが、都合がつかなくて出来なかった部分がありましたので、秋にはなんとか実施をしたいということで学校の方に日程を確認して実施出来る日を探っていたんですけども１０月まず、２２日と２３か２４日をこの３日間のうちで２日を使って実施をしたい。１日ではちょっと回りきれない部分がありますのでどういった形で行くかというのは今、ちょっとご提案をさせていただきたいと思うのですけども、まず、１０月２２日についてはこちらの黒で書いた時間の上を塗りつぶしているところなんですけども、最初に浅茅野小学校を行って、次に浜鬼志別小学校に行って、この日は終了という形で、まず１０月２２日を実施させていただきたいという事が、まず１点。１０月２３ないし２４日、にどちらの日も同じような形で行きたいと考えているんですけども、まず、鬼志別小学校の方に行きまして、拓心中学校に移動して最後は知来別小学校に移動して全校回るという内容なんですけども、２４日が実は教育委員会議の予定日となっております。２４日であれば、このまま知来別小学校で給食を食べて教育委員会に移動して教育委員会議も引き続き実施ということで、ちょっと１日の時間は長くなるんですけども２４日ですと、そういう形で実施をしたいと考えております。そうではなくて２

３日とした場合は、知来別小学校を参観した時点で終了ということになります。どっちがどうというのはですね。３日間この１０月２２、２３日２４日は昼からの教育委員会議ということで、拘束する日数がちょっと多くなってしまうのでかなりご負担かなというところがあります。２４日にした場合ですと２３日はなくなります。２４日は朝からやって給食を食べて教育委員会議ということなのでちょっと朝からハードなメニューになってしまうんですけども、拘束される日数は少なく済むというところがありますので、どちらがいいかをこの中で確認させていただいて１０月２２日と、もう１日。どちらにしようかというところで考えております。１０月２３日実は教頭会議開催されておりますので、それがなければ２４日の教育委員会議をずらしても良かったのですが、教頭会議がもう組まれちゃっておりますので２３日ですと給食を食べないで参観して終了という事にしたいと思っております。いかがですかね。

○宮川委員　　：２３の日居ないわ。
○阿部教育次長：２３日は宮川さんはいない。
○宮川委員　　：２３、２４日居ない。
○阿部教育次長：２４日も
○宮川委員　　：２４日も居ない。
○阿部教育次長：２４日も居らっしゃらない。他の委員さんは
○川谷委員　　：委員長は？委員長は居る？
○藤本委員　　：どっちでも大丈夫です。
○阿部教育次長：どっちでも大丈夫ですか？
○藤本委員　　：２０日過ぎならどっちでもいいわ、私は常夫さんの用に合わす。
○眞坂教育長　：教育委員会議もあるので２日間にするか、３日間にするか
○川谷委員　　：２日間にしてあれか、
○阿部教育次長：榛沢さんは
○榛沢委員　　：きつい。ほぼ一日は。
○藤本委員　　：榛沢さんは何日？２４日？
○榛沢委員　　：僕は出来たらばらしてもらった方が有難いかなとだから、３日間。
○阿部教育次長：３日間榛沢さん藤本さん、どちらでも大丈夫ですかね
○藤本委員　　：いや、榛沢さんに合わせた方がいいんじゃない？
○阿部教育次長：じゃあ訪問の方は２３日。２２と２３日ということでよろしいですかね。
○榛沢委員　　：２４日には会議がある
○宮川委員　　：２２日は大丈夫。
○阿部教育次長：宮川さん２３日は欠席ということですね。わかりました。はい。わかりました。訪問は２２と２３日で実施をさせていただきたいと思います。
○川谷委員　　：はい。
○阿部教育次長：訪問は給食なしですね。
○藤本委員　　：２４日は教育委員会議をやるということですよね。
○阿部教育次長：はい。そうですね。もう次の議題、ちょっと５番を繰り上げさせていただいてまず、１０月２２日は午前中。８時４０分から１１時半までということで教育委員さんの訪問を実施したいと思います。翌日、１０月２３日も朝９時１５分出発してこちらは知来別小学校で懇談と参観で１１時５０分をもって終了としたいと思います。給食はなしという事にしたいと思います。翌日１０月２４日１４時からということで教育委員会議ということで予定をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。事前にまた電話で都合の方を確認していきたいと思いますので、１０月２２、２３、そして、２４日ということで予定の方を組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは次の協議事項３番ですね。『平成３０年度猿払村表彰式（教育委員会表彰）について』ということで、こちらの方、日程の方が１１月３日、祝日なんですけども土曜日になります。10時から交流センターということで村の表彰の方は２団体が受賞されるということで恐らく教育委員会表彰もスポーツ少年団と先程の中学校の野球部も恐らく対象になってくるかと思いますので、結構な団体がま

た表彰の対象なってくるのかなと思います。こちらにも書いているんですけども、表彰者の決定については持ち回りで決裁させていただきまして、次回のこの会議で報告という形で確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。はい。それでは次の４番、『平成３０年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について』ということで、カラーの資料を付けております。前回の会議の中で公表については、公表するということで御確認をいただいたところです。実際に公表されるデータがこちらのデータになります。パッと見分かりづらいと思うんですけども、表面が資料１２と書いている方が小学校４校足した結果になっております。裏面が中学校１校の結果となっております。この黒い丸のグラフの見方なんですけども黒い線が全国平均となります。青い線が三角の点があるところは北海道の平均と赤い線が猿払村の結果ということなので、この差が猿払村の子ども達の。

○宮川委員　　：すごいな。随分でこぼこだな。これ。

○阿部教育次長：実際のどこが平均を上回ってどこが平均を下回ってるかということで差があることがこのグラフによってわかる状況となっております。でこぼこしてるということで当然、山が高いところは点数がとれているとこなんですけど、逆に低いところは点数がとれていないというところになろうかと思います。やはり傾向として算数が弱いというとこが、やっぱり結果として出ているのかなと思います。裏面の中学校を見ていただくと、もう、顕著に分かるかと思うんですけども数学がこれだけやっぱりちょっと平均より差があると、いうことで課題として昨年来言われているところなんですけども、今年もこのような結果で現れております。当然、今年の６年生と中学校３年生と昨年も、中学校３年生。当然学年が上がっていくので、同じ子ではないので、一概にはこう比較はできないんですけども、これはやはり、大体やっぱり近い傾向が、数学・算数がやっぱり全国平均、全道平均より下回っているという結果についてつながっていますので、やはりそちらの力が劣っているというか克服していかなきゃならないということでは各学校の方でも課題として捉えておりますので。はい。こちらの課題の克服に向けた授業の作り方だとかを今、学校の方でも一生懸命行われています。分析というところはなるべくそんな中でもいいところをなるべくつかまえて良い評価のコメントをいれている形にはなっております。これがホームページだったり、後は新聞の方には公表されましたという記事が出るかと思いますので、どなたでも興味がある人はこちらの道教委のホームページで市町村別の結果が把握できることとなります。実はこの中では学校ごとに結果を小学校ごとにばらすと、まだまだちょっとこの結果の差があるのも事実です。学校別にみると。

○宮川委員　　：ゆがんだ形になるな。

○阿部教育次長：はい。ありますので。

○宮川委員　　：いつもよりなんか、形がいびつでひどいよね。

○川谷委員　　：うん。

○阿部教育次長：差が、如実に出たかなと逆に、平均よりとっているところもあるので余計にいびつな形ですけどね。はい。これは今年の結果ということで。はい。それでは、先程１０月２４日の教育委員会議は確認させていただきましたので、『その他』ということで、前回私の方で口頭で簡単に、新聞記事を使って御報告させていただいたサハリンの訪問の結果の報告書きちっとしたものが出来ましたので、どんなことをやってきたのかというのがこれを見ていただくとおおよそ分かるかなと思います。で、最後の方には参加した生徒の感想文もついておりますので是非持ち帰ってご覧いただければと思います。写真も今回は結構、沢山ついているのですけれども、特徴的な部分としてはですね食事の場面が結構、写真多くあるんですけども結構、豪華な食事だったんですけども、やはり味がなかなか馴染めずに沢山残してしまって申し訳ありませんという状況でした。逆もそうなんですけども、やはりちょっと向こうの方もかなり気を遣ってくれ

たメニューだなと感じていたのですがそもそも味の違いってなじめないものは、一口食べて「ん～」っていう表情をする子も多かったんですけども。逆に、これ大丈夫だというメニューがあれば残す量もなくなるようなこともあったんですけど。今回は、３日間。いつもと同じく３泊４日という短い間ではあったんですけども、マトリョーシカに色を塗って実際に自分で作ってみるということだったりとか、博物館の見学だとかなかなか今までできなかったやったことないことも出来ましたので、参加した１０人は感想文を見ていただくと行ってよかったと、一生の思い出が出来ましたということでありがたい感想ばかりいただいております。

○藤本委員　　：バス立派ですね。私達行った頃は屋根から雨降ってたから。男子生徒はいなかったんですか。

○阿部教育次長：そうですね。新しいバスではありませんでしたが。いつも、訪問するときはだいたい女子生徒７割、男性３割ぐらいでした。全く居ないというのは、今回が初めてです。向こうの集まる子供たちもなぜか女の子がやっぱり多いなというのが傾向としてあります。恐らく何枚か向こうの子ども達が写っている場面もあるんですけども、これなんかはそうです。男の子、何人かは写っているんですけども、大体女の子が多いんですよね

○藤本委員　　：この文化会館って新しく出来たの？

○阿部教育次長：新しいですね。私２７年度に行ったときに出来たばっかりなんですって紹介されたんですけども、学校のすぐ横にあって、固定の座席がついたステージがある立派な建物ですね。そこで演劇をやったりとか、ステージはその文化会館でやられたものになっていますね。ちょうどその文化会館の中に図書室とあと渡り廊下を繋いで器械体操の設備があったり、段違い平行棒ですとか平均台とか向こう結構体操盛んなようで、この写真ページの１２ページ、１３ページあると思うんですけどもスポーツキャンプっていうところに今回ちょっと視察に行きまして、本当山の中のキャンプ場なんですけどそこにコルサコフ市の体操の優秀な子供たちが５０人ぐらい集まって何か２０日間ぐらいそこでテント張ってキャンプやって屋外でマット敷いてそこで体操の合宿をやってるという所を見に行きまして、ものすごいでこぼこした所にマットを敷いて日本じゃちょっと考えられないような中でバク転を何回もこう写真ではそんな感じには見えないんですけども。

○藤本委員　　：ああ、これね。

○阿部教育次長：マット運動なんですけども、日本の体育でやるようなマット運動ではなくて、まさにオリンピックの体操競技の床運動の練習をここでやっているというような感じです。クーラーの効いた体育館ではなくて、虫がばんばん飛んでる山の中で子ども達は全然平気な感じで、太陽の下、日本と環境が違うなという感じがしましたね。そして、あとこれ学校のグラウンド、分かりますかね。写真で言うと１１ページになるんですけど、１０ページ、１１ページですね。これグラウンドフェンスあるんですけど実は小学校、学校のグラウンドなんですけどよくある、陸上競技場のゴムチップのグラウンドなんです。立派になってまして。体育と言うか、運動の設備が非常に充実しているなぁというのが今回改めて思いました。先程言った１０ページの体育館。これ、文化会館に併設されている体育館なんですけどもこんな感じでものすごいこう、立派な器具が沢山ありました。ちょっと残念な話としては、サハリン航路の会社がすったもんだして社長さんと専務さんが辞められたとかということで、来年ちょっと、定期航路はやはり来年も厳しいのかなというところもあります。

○藤本委員　　：飛行機だったらどうなんですか？

○阿部教育次長：飛行機はですね。お金的にやはり飛行機の方が高いですよね。

○藤本委員　　：勿論そうでしょうけど。

○阿部教育次長：向こうのサハリン側の関係、詳しく正式に飛行機で来てくださいという感じでは申し入れはしなかったんですけども。来年船が駄目で飛行機だったらどうですかね。来れますかね？というような感じで感触を伺ったんですけども、「うー

ん。飛行機厳しいな」という感じです。
○藤本委員　　：あ。向こうから来るときは向こうがね。
○宮川委員　　：お金掛かるからね
○阿部教育次長：向こうが飛行機で来られますかという事はちょっとやはり難しいかなぁっていう事は話をしている中では伝わってきました。こっちに来てしまえば、札幌までバスで迎えに行ってという事は物理的には可能かなと思うんですけど、まず、新千歳空港に来てもらうためにはやはり向こうがお金がちょっと高額になる部分をどう負担するかっていう所がありますので、
○藤本委員　　：立派な施設がいっぱいあるのに。
○阿部教育次長：学校の校舎はもう、古い校舎を上から色を塗ってということで、木造校舎の平屋なんですけど。設備が、体育設備がなぜかグラウンドや器具も立派、体育館も立派というような、お金の投入するところが日本とは違うなって感じがしました。文化の方もこういった文化会館ということで立派な物が学校のすぐ横に併設していたりなんかしまして日本との違いを本当に感じたところです。はい。今日用意した議題は以上となります。皆さんの方から何かあればお受けしたと思います。いかがでしょうか。
○眞坂教育長　：所長、今回内灘の交流メニューってスープカレーだったっけ。
○西口所長　　：内灘町からは現地産のレンコンとサツマイモ、人参ですとか茄子ですとか。あとホタテも入ります。小松菜も向こうから取り寄せてツナと合わせたサラダ。河北潟のヨーグルト。去年も出しています。
○藤本委員　　：ヨーグルト？
○西口所長　　：ヨーグルト作ってるんですよね。それを入手出来そうなので
○藤本委員　　：河北潟干拓して。
○西口所長　　：すごい美味しかったですよ
○藤本委員　　：本当。
○西口所長　　：今年も現地から直接入手できて。
○藤本委員　　：こっちからは何かうちの食材。やっぱりホタテ？
○西口所長　　：ホタテですね。スープカレーは向こうでは作っていないので、こちらでベル食品知ってますか？そこで出しているスープカレーの給食用の業務用のものがありまして、給食で出したことがあるんです。中からや甘口、ゼロ辛って辛さのないそれをちょっとブレンドしながら。ぜひホタテを使いたいということで、入れたいということで。
○阿部教育次長：はい。じゃあ締めてもよろしいですかね。
○委員　　：はい。
○阿部教育次長：それでは、第４回猿払村教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。
○眞坂教育長　：お疲れ様でした。

《終了》